閲覧用

福島市脱炭素社会実現実行計画（改定素案）の概要

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定

第１章　計画の基本的事項

計画の目的

　福島市脱炭素社会実現実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」であり、「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」を内包する計画です。温室効果ガス排出量の削減等を推進するとともに、気候変動の影響による被害の回避・軽減に向けた施策の推進を図ることで、脱炭素社会の実現を目指します。

計画の位置づけ

第７次福島市総合計画（Ｒ９～Ｒ１６）

福島市環境基本条例

整合･連携

第４次福島市環境基本計画

【個別計画】

・福島市脱炭素社会実現実行計画

・福島市ゼロカーボン庁内率先計画
・福島市一般廃棄物処理基本計画
・福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画

【関連計画】

・福島市花と緑の基本計画
・福島市森林ビジョン
・福島市森林整備計画
・福島市景観形成基本計画
・福島市景観まちづくり計画
・福島市地域防災計画
・福島市総合治水計画　　など

計画の対象

- 対象地域　　福島市全域
- 対象範囲　　市民・事業者・行政

基準年度・目標年度

- 基準年度　　平成２５（２０１３）年度
- 第１期目標年度　令和１２（２０３０）年度
- 長期目標　　令和３２（２０５０）年度

計画の期間

- 第１期計画期間　令和３（２０２１）年度
  ～ 令和１２（２０３０）年度

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定 ②

第２章　地球温暖化と気候変動

福島市の気候（平均気温と降水量）

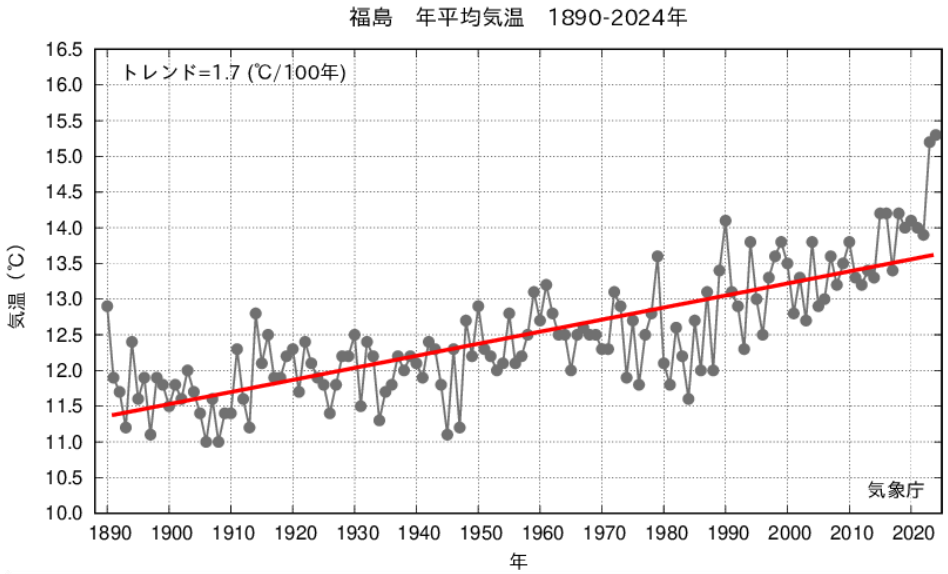

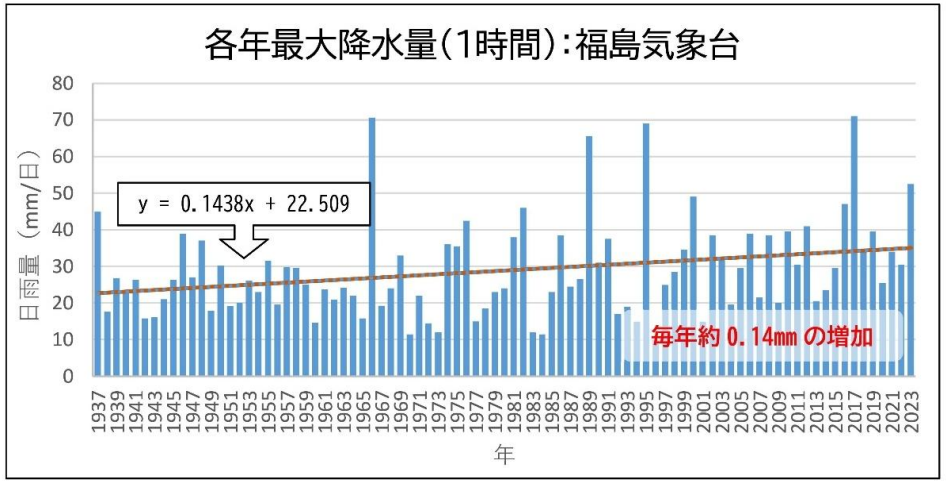

気候変動を巡る動向

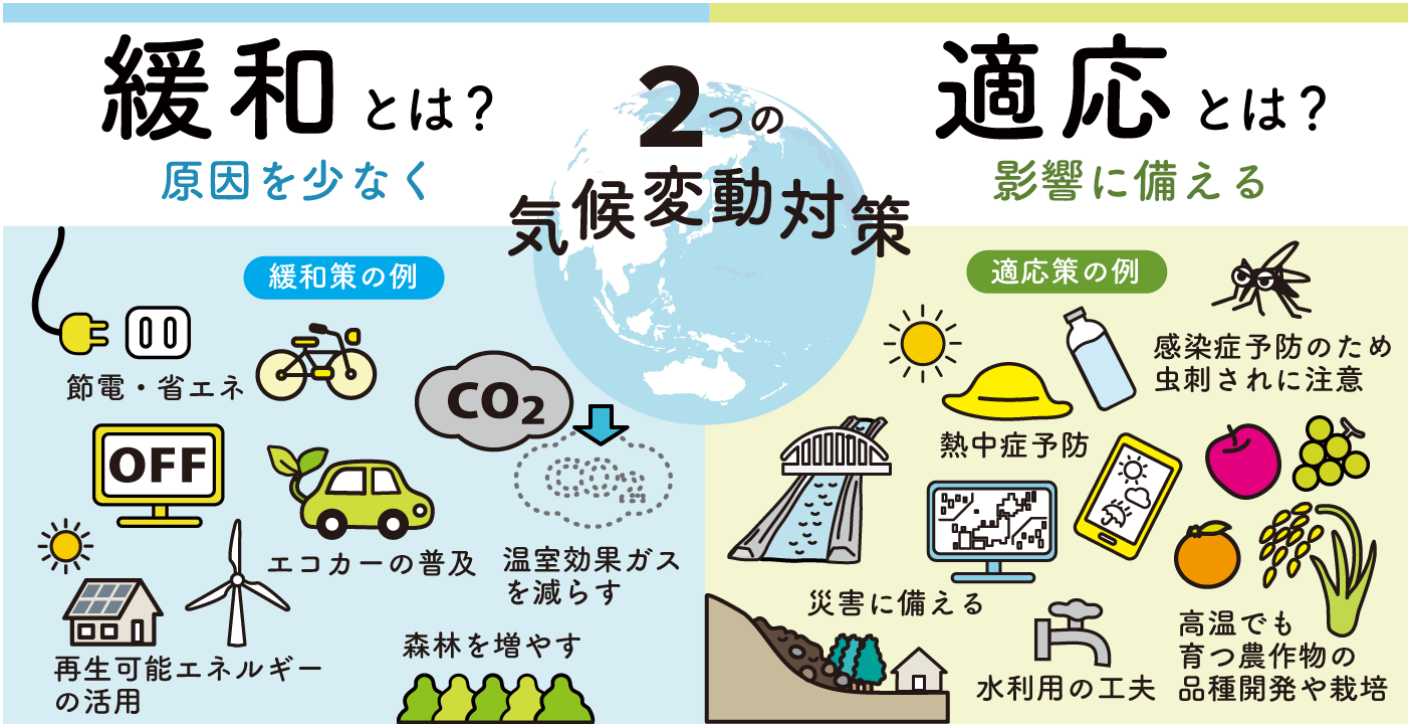

本市の取組

- 令和３（2021）年２月　福島市脱炭素社会実現実行計画を策定
  福島市ゼロカーボンシティ宣言
- 令和５（2023）年８月　福島市脱炭素社会実現実行計画を改定
  削減目標を30%以上から55%に引き上げ

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定 ③

第３章　温室効果ガスの状況

部門別の温室効果ガス排出量

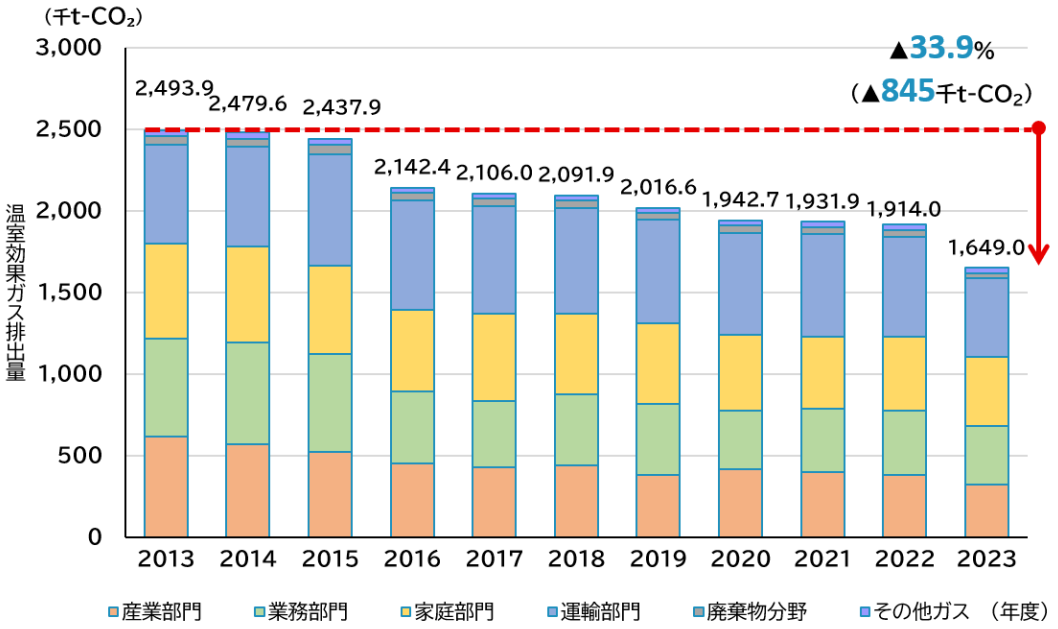

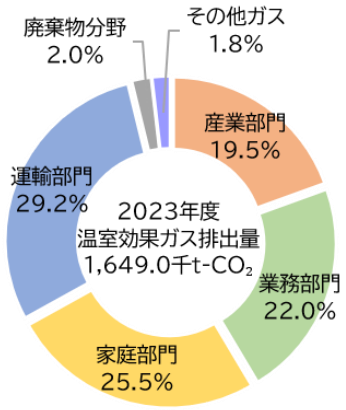

令和５（2023）年度温室効果ガス排出量

産業部門	321千t-CO₂（基準年度比	▲47.8%）
業務部門	362千t-CO₂（同	▲39.9%）
家庭部門	421千t-CO₂（同	▲27.1%）
運輸部門	482千t-CO₂（同	▲20.5%）
その他	63千t-CO₂（同	▲31.3%）

ＬＭＤＩによる要因分析

市全体の増減要因

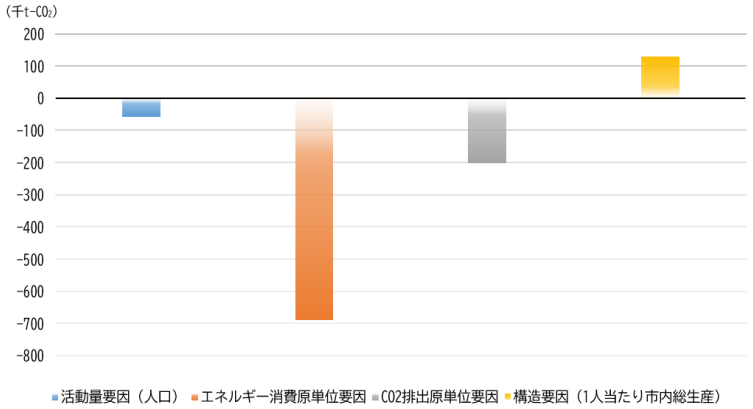

「ＬＭＤＩ」とは、温室効果ガス排出量の変化を複数の要因に分解し、それぞれの要因が排出量の増減に与えた影響を分析する手法です。

市全体では、エネルギー消費原単位要因（エネルギー利用効率の変化）やＣＯ２排出原単位要因（電力の低炭素化や燃料転換）による削減効果が大きく、これは**省エネルギー機器の普及等によるエネルギー利用効率の向上**に加え、再生可能エネルギーの導入拡大等による**電力の低炭素化が進展**したことによるものと考えられます。

一方、１人当たり市内総生産の増加に見られる経済活動規模の拡大は排出量の増加方向に作用しており、今後も経済成長と温室効果ガス排出量削減の両立を図っていくことが重要です。

産業部門の増減要因

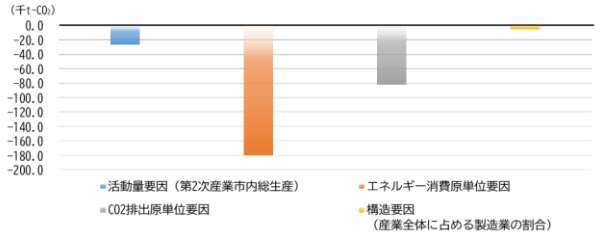

業務部門の増減要因

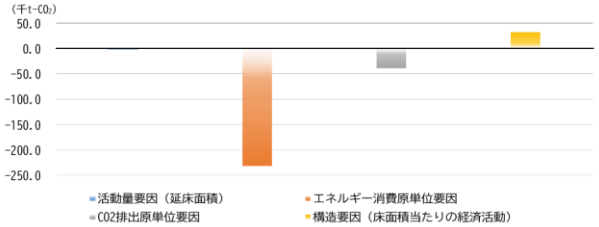

家庭部門の増減要因

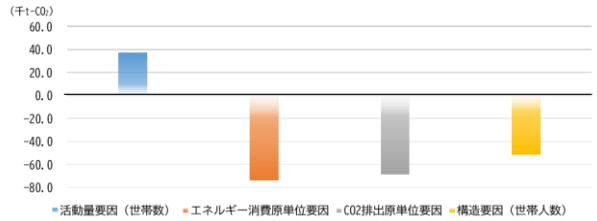

運輸部門の増減要因

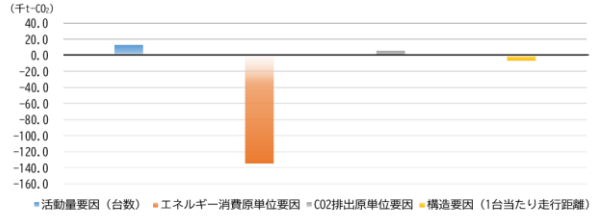

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定

④

第４章　福島市の現状と課題

現　状

(1)再生可能エネルギー

● 令和７（2025）年度の市内電力消費量に対する再エネ発電量の割合は62.2%で、平成25（2013）年度と比較して約2.6倍に増加。

● 一方、山地等へ相次いで設置されたメガソーラーは自然破壊や景観の悪化を招き、発電区域からの土砂流出など災害リスクが顕在化。

● 令和７（2025）年４月１日に「福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例」を施行し、リスクを軽減する取組を進めている。

(2)省エネルギー・省資源

● 住宅の断熱化及び住宅への太陽光発電設備の設置は進んでいるが、家庭部門は運輸部門に次いで　温室効果ガス排出量の割合が高くなっている。

● 本市は運輸部門の温室効果ガス排出量の割合が高く、運輸部門のCO2排出量の多くは自動車の利用によるものとなっている。

● ごみの総排出量は減少傾向にあるが、依然として高止まりの状態が続いている。

(3)温室効果ガス吸収源の確保

● 森林面積は横ばいで推移していまる一方で、木材市況の低迷や林業労働者の減少・高齢化等から林業生産活動が停滞し、適正な森林管理が困難となっている状況がみられる。

(4)気候変動対策

● 地球温暖化の進行に伴う影響を受けており、市の年平均気温は100年あたり1.7℃上昇している。

● 真夏日や猛暑日の年間日数が増加し、真冬日は減少傾向にあるなど、気候変動の影響が年々顕著になっている。

課　題

大規模な開発を要するメガソーラーや風力発電に頼ることなく、次世代型太陽電池の技術革新による**建築物への太陽光発電設備の設置**や、**地域共生型再エネの導入**促進が必要

建物の高断熱化や高効率な設備などの導入を促進していくことにより、**「家庭部門」の脱炭素化推進**が必要

自動運転車両や新たなモビリティの導入など公共交通のＧＸに加え、シェアリングサービスへの移行など、**ハード・ソフト両面からモビリティシフトを促進**することが必要

ごみ減量化・資源化の取組の推進による、**循環型社会の構築**が必要

適切な森林整備や都市緑化等を推進し、**温室効果ガス吸収源を継続的に確保**することが必要

様々な影響に対応するため、健康分野における暑熱対策や、自然災害分野における水害・土砂災害対策など、**複合的な対策を講じる**ことが必要

一人ひとりの環境行動が重要であることから、**行動変容を強く促すアプローチによる啓発**が必要

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定 ⑤

第５章　温室効果ガスの削減目標

福島市が目指す将来像

目指す姿　チャレンジ2050　ゼロカーボンふくしま市

チャレンジ目標　「2050年度 温室効果ガス排出量 実質ゼロ」

【緩和策】

- 基本方針１　脱炭素型のまちづくり・人づくりを推進する
- 基本方針２　温室効果ガスの吸収源を確保する
- 基本方針３　再生可能エネルギーを効果的に活用する

【適応策】

- 基本方針４　気候変動が及ぼす影響に適応する

削減目標（森林等による吸収量を含む）

令和12(2030)年度　平成25(2013)年度比５５％削減

令和32(2050)年度　福島市ゼロカーボンシティ（温室効果ガス排出量**実質ゼロ**）

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて

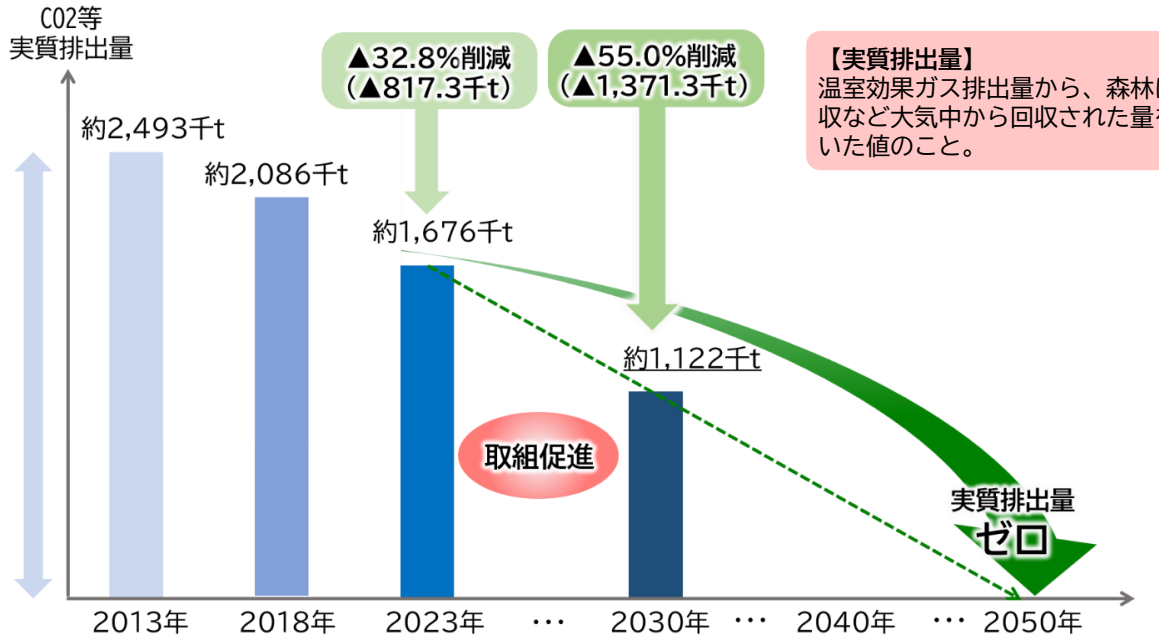

【実質排出量】
温室効果ガス排出量から、森林による吸収など大気中から回収された量を差し引いた値のこと。

今後追加的な対策を講じず、温室効果ガス排出量と関連する活動量（社会情勢や人口等）が経時的に変化した場合の温室効果ガス排出量推計は、下記の通りです。

- 令和12(2030)年度：　約1,525千t-CO2（基準年度比▲38.8%）
- 令和22(2040)年度：　約1,395千t-CO2（基準年度比▲44.1%）
- 令和32(2050)年度：　約1,270千t-CO2（基準年度比▲49.1%）

上記排出量から森林等による吸収量を差し引くとしても、目指す将来像の達成するためには、徹底した省エネルギー化とあわせて、不足するエネルギーに地域共生型の再エネ導入を進め、地域内でのエネルギー循環・活用や温室効果ガス排出量を減らす取組に、市民、事業者、行政等すべての主体が連携・協力して取り組む必要があります。

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定

⑥

第６章　脱炭素社会実現に向けた取組

基本方針

１　脱炭素型のまちづくり・人づくりを推進する

エネルギー利用効率を更に高めるためには、快適な生活環境・労働環境を維持した中で、我慢を強いることなく温室効果ガス削減に寄与できるような社会の仕組みを作る必要があります。
令和32（2050）年に向けて、これまでの取組の延長にとどまらない脱炭素型のまちづくりを進めるとともに、市民・事業者等が地球温暖化について理解を深め、自ら脱炭素につながる行動を実践できる人づくりを進めます。

２　温室効果ガスの吸収源を確保する

森林の樹木等は二酸化炭素の吸収源としての役割を有し、温室効果ガス削減にも寄与するため、森林や農地等を適切に整備・管理していく必要があります。しかし、近年、林業・農業従事者の減少や高齢化等の影響により、森林等の荒廃が進んでいます。こうした社会的課題にも対応しつつ、温室効果ガス吸収源の確保を図ります。

３　再生可能エネルギーを効果的に活用する

化石燃料由来のエネルギーから脱却し、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の導入拡大が重要です。本市の再エネ導入ポテンシャルを活かし、各主体が環境共生型の再エネ設備を効果的に活用し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、貯蔵性等に優れる水素エネルギーの活用についても取組を進める必要があります。

４　気候変動が及ぼす影響に適応する

温室効果ガス排出削減を最大限に実施した場合でも、世界の平均気温の上昇は続くと予測されており、様々な気候変動に適応可能な地域を形成する必要があります。このため、地球温暖化の原因の抑制を目的とした施策（緩和策）と併せ、地球温暖化により生じる影響の抑制を目的とした対策（適応策）についても、推進することが重要です。
本計画では、７分野（「農業、森林・林業、水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」）における、国内全体の予測を踏まえつつ、本市で起こりうる影響を想定し、対策を推進します。

施策の体系

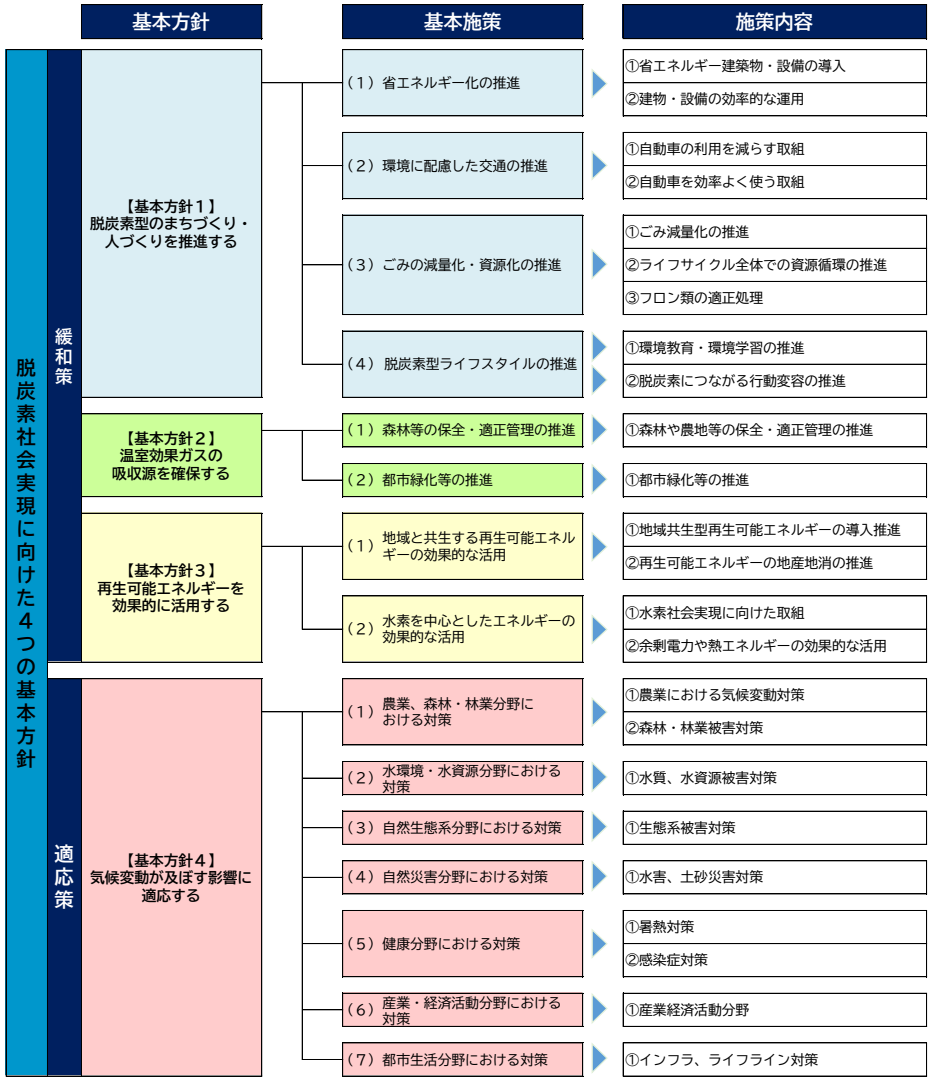

福島市脱炭素社会実現実行計画の改定

第７章　計画の推進

計画の推進体制

ふくしま環境基本計画推進協議会（E-actふくしま）

本計画が環境基本計画における地球温暖化対策分野の個別計画であることを踏まえ、本計画についても同様に、市民や民間団体、事業者からなるふくしま環境基本計画推進協議会との連携により、推進方策や計画進捗状況の点検・評価などに対する意見や提言を交わすこととします。

国や県、関係機関などとの連携・協力体制の強化

地球温暖化問題は、すべての地域や各主体に関わることから、国、県、他市町村といった様々な機関等と連携・協力します。

福島県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

福島県地球温暖化防止活動推進センターや、うつくしま地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民や事業者への普及啓発をはじめとする地球温暖化対策を推進します。

福島県気候変動適応センターとの連携

福島県気候変動適応センターと連携し、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である適応策の取組を強化します。

気候変動適応広域協議会等への参加

地域ブロックレベルでの適応策に関する優良事例の共有と、気候変動影響に関する科学的知見を整理するために、地域で組織される協議会に参加し、情報共有等を行うことで地球温暖化対策を推進します。

計画の進行管理

目指す将来像（２０５０年度目標）

温室効果ガス実質排出量ゼロの実現

未来からの逆算（バックキャスティング）×３つの時間軸の連動

ステップ4【進化:ACT】見直しと次段階への向上
- 年次報告書の公表、次年度施策・取組・予算への反映
- 社会情勢や技術進歩に合わせた施策・指標の見直し

ステップ3【点検:Check】データと市民実感で検証
- 市庁内連絡会議等による各施策の進捗点検
- 福島市環境審議会による専門的視点で評価と課題抽出

ステップ2【行動:DO】共創実践と現場即応
- 市民・事業者・市のパートナーシップによる施策推進
- 状況変化や想定外の事態に対しＯＯＤＡループで迅速に対応

ステップ1【計画:PLAN】未来からの逆算と目標設定
- ５つの基本方針に基づく施策の体系的な立案
- 総合計画、関連個別計画との整合及び「客観・主観指標」の設定

らせん状に高める

３つの時間軸による進行管理

Ⅲ　改定時
未来からの逆算と見直し（バックキャスト）
目標の総括検証と、将来像に向けた関連計画･社会変化に応じた見直し

Ⅱ　毎年度（定期的）
データと実感の年次点検（ＥＢＰＭ）
客観指標と主観指標で毎年度成果を検証し公表、施策等へ反映

Ⅰ　随時
ＯＯＤＡループによる機動的対応
各施策の進捗把握と状況変化・想定外の課題への迅速な意思決定と対応

計画推進体制　Ｅ-Ａｃｔふくしま　×　福島市　×　国・県・他市町村・関係機関